

市役所からのお知らせ

市役所から皆さまへ、
暮らしに役立つ情報をお届けします。

令和9年度仙北市集落集会所などの 建築費・エアコン設置に係る補助について

市では、住民が行う集落集会所などの建築、修繕、エアコン設置などに対し、予算の範囲内で費用の一部を補助金として交付しています。令和9年度に実施する予定の事業について事前相談を行いますので、希望する自治会、町内会、集落会の方は、総務課総務係までお問い合わせください。

●現行の要件など

- 実施金額には、備品購入費、解体費、土地関係費、既設エアコンの撤去費・処分費を含みません。
- 外構工事は、集会所用地の機能を回復するためまたは危険箇所の安全対策を講じるために必要なものに限りません。
- エアコン設置には、屋外で使用可能な冷風機などを含みません。
- トイレの水洗化かつ雑排水の浄化設備の施工を含む場合は、加算があります。
- 生保内・田沢財産区の区域内においては、限度額が異なります。
- 以前にこの補助金の交付を受けた場合は、5年を経過していることが条件となります。

●事前相談期限／9月30日(水)まで

●問合せ／総務課

☎43-1111

補助対象事業	補助率（額）	限度額
新築工事	対象金額の5分の1以内	120万円
増築、改築、改装、補修工事、 外構工事または既存建物の取得	対象金額の2分の1以内	60万円
エアコン設置	対象金額の2分の1以内	10万円

※補助率・補助対象は変更する場合があります。

家屋を取り壊したときの届出について

家屋の全部または一部を取り壊した場合、届出が必要です。

毎年1月1日現在で存在する家屋に対して、固定資産税が課税されます。年の途中で取り壊した家屋については翌年度から課税されませんが、届出がないと取り壊しの確認ができず、翌年度以降も課税されることがあります。

●登記済み家屋を取り壊した場合

法務局へ滅失登記申請または建物表題変更登記申請が必要です。登記が年内に完了しない場合は、税務課へ「建物滅失（取壊し）届出書」の提出が必要です。

●未登記家屋を滅失した場合

床面積の大小にかかわらず、必ず税務課へ「建物滅失（取壊し）届出書」の提出が必要です。

●壊れて使用できない家屋がある場合／まだ取り壊していないが、雪の重みなどで屋根全体が壊れているなど、大きく損壊し、使用できない家屋がある場合は、税務課へご連絡ください。

ホームページ↓



※登記済み家屋、未登記家屋いずれの場合も、取り壊した年の翌年以降に建物滅失（取壊し）届出書を提出する場合は、建物取壊し業者が発行する建物滅失証明書添付して提出してください。また、家屋の建て替え予定の有無についても記載をお願いします。

※「建物滅失（取壊し）届出書」は税務課、田沢湖、角館、西木市民センターまたは各出張所にあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。

ご不明な点がありましたら、税務課固定資産税係までご連絡ください。

●問合せ／税務課

☎43-1109

災害時は「災害マップ」で避難所情報をチェック！

災害発生時、市役所への電話は大変混雑し、つながりにくくなることが予想されます。避難所の開設状況や通行止め情報は、インターネットで確認できる「災害マップ（未来共生災害救援マップ）」をぜひご活用ください。

このシステムは、平時から避難所の場所やハザードマップを確認できるほか、災害時には避難所の混雑状況もリアルタイムで把握できます。

●災害マップの活用方法

- 「避難所の状況把握」マップ上で避難所の場所や開設状況を確認できます。
- 「混雑状況の見える化」各避難所の混雑具合を「空き・半分・混雑・満員」の4段階で表示します。避難者数も確認可能です。
- 「危険箇所の把握」道路の通行止めなど、身の回りの危険箇所をリアルタイムで確認できます。
- 「ハザードマップの確認」平時から自宅周辺の危険度を確認しておくことができます。

災害マップ↓



●利用方法／登録は不要です。いざという時のために、ぜひ一度アクセスしてブックマーク（お気に入り登録）をお願いします。

●検索方法／「未来共生災害救援マップ」または「災害マップ」で検索

●問合せ／総務課

☎43-11115

8月26日は「火山防災の日」です

令和5年6月に「活動火山対策特別措置法」が一部改正され、国民の皆さんに活火山対策についての関心と理解を深めてもらうため、8月26日を「火山防災の日」とすることが定められました。8月26日は、明治44年に日本で最初の火山観測所が浅間山に設置され観測が始まった日です。「火山防災の日」をひとつのきっかけとして、身近

な活火山である秋田駒ヶ岳や秋田焼山について、仙北市ハザードマップなどでの範囲にどのような火山現象が想定されているかなどの情報収集や、避難所・避難方法の確認、防災用品の点検を行うなど、火山災害の発生に備えておきましょう。

●問合せ／総務課

☎43-11115

大曲仙北地域園芸品目ほ場視察会

仙北地域園芸産地共創会議（※）では、野菜・花きなどの園芸品目を新たに始めたい農業者を応援するため、大曲仙北地域の優良生産者のほ場視察会を開催します。参加を希望される方は、下の二次元コードか、電話でお申し込みください。

●日時／8月27日(木) 9時～16時

●内容／きゅうり、えだまめ、りんどう、トマト（施設）、ねぎ、アスパラガス（施設）の視察

●申込期限／8月20日(木)

●移動方法／JA秋田おぼこ中仙支店に集合の上、主催が準備した車両で

移動します。

※主催／秋田県仙北地域振興局、大仙市、仙北市、美郷町、JA秋田おぼこ、仙北地方農業士会

●問合せ／農業振興課

☎43-2206

秋田県仙北地域振興局農業振興普及課
☎0187-63-6110

申込フォーム↓



クマに注意を！

現在、秋田県ではクマの目撃件数が例年を大幅に上回っており、県内外でクマによる人身被害が発生しています。市民の皆さまには次のことに注意いただきますようお願いいたします。

●注意事項

- ▶入山が禁止されている地域には絶対に入らないでください。
- ▶生ごみや廃棄物、米ぬか、家畜飼料など、クマが好むような食べ物を屋外に放置しないでください。また、灯油やガソリンなど、揮発性の高い、強い匂いを発するものもクマを引き寄せますので、匂いが漏れないよう管理してください。
- ▶住宅はもちろん、車庫や物置、作業小屋なども戸締まりを徹底しましょう。

- ▶農地や家の周囲のやぶは刈り払い、見通しをよくしましょう。
- ▶朝夕のジョギングまたは散歩は、なるべく一人は避けるようにし、コースも安全な所を選択してください。
- ▶早朝や夜間の外出、登下校、農作業、山へ入る際は、鈴やラジオなどで音を鳴らしたり、熊スプレーを携帯するなど、十分注意してください。
- ▶市民の皆さま一人ひとりが注意し、人身事故を防ぐための対策を心がけてくださいますようお願いいたします。
- ▶また、これからお盆の時期となることから、お墓参りの際など、クマの餌となるものを放置しないようお願いいたします。

●問合せ／農林整備課
☎43-2207

大区画化等加速化支援事業の要望量調査について

この事業は、法人などの農業者が目を行う畦畔除去などの簡易整備による、農地の大区画化等の取組を支援します。事業の制度や実施要件などは秋田県大区画化等推進協議会のホームページよりご確認ください。

- ※原則、前年度要望により採択となった地区が、次年度に事業活用となります。
- 要望期限／9月1日(火)まで
- ※令和9年度事業を要望される場合は上記期限、9年度以降については随時受け付けます。

●問合せ／農林整備課
☎43-2207

ホームページ↓



「仙北市国家戦略特区推進センター」を開設しました

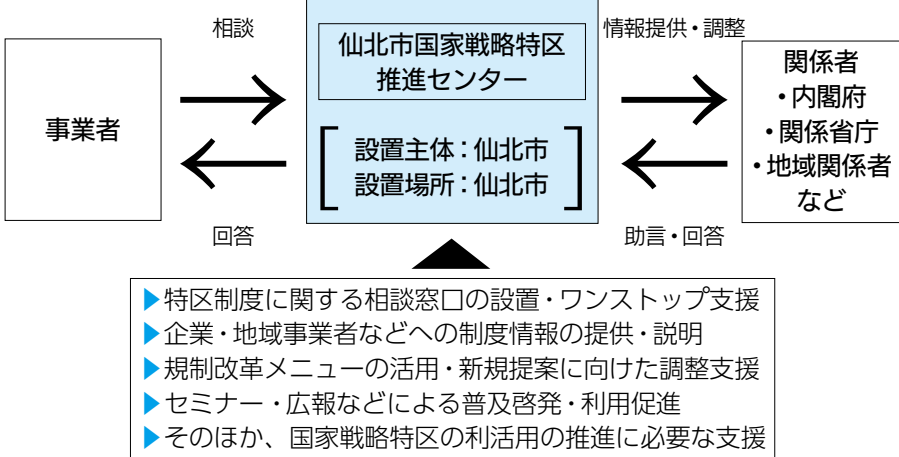
仙北市は市全域が国家戦略特区の指定を受けており、大胆な規制・制度改革に取り組みることが出来ます。この強みを地域の活力につなげるため、このたび「仙北市国家戦略特区推進センター」を開設しました。当センターは、特区制度の活用を促進し、規制・制度改革の推進と新規事業の創出を支援することを目的としています。事業者の皆さまへの情報提供や、国・関係機関との連絡調整にワンストップで対応します。

●こんな方におすすめです

- ▶特区の規制・制度改革メニューを活用したい方
- ▶新しい事業アイデアがあり、規制面が不安な方
- ▶ご検討中の事業者の皆さまは、二次元コードよりホームページの相談フォームから、お気軽にお問い合わせください。

●問合せ／企画政策課
☎43-1112

仙北市国家戦略特区推進センターのイメージ



国家戦略特区推進センター
ホームページ↓



令和7年8月19日から21日の豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧に対する支援をします

令和7年8月19日から21日の豪雨により被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。
 ※4月広報に掲載している内容から変わりがありません。

●必要なもの

- ▶災害申請兼補助金振込用口座申請書
- ▶復旧前、復旧後の写真(施工中の写真があればその写真)
- ▶復旧に要した費用がわかるもの(見積書、領収書など)

- 申請期限／令和9年3月10日(火)(期限厳守)
- ▶予算額に達した場合は、期間中であっても終了となる場合がありますので早めに申請、ご相談ください。

●問合せ／農林整備課
☎43-2207

ホームページ↓



9月1日から「リチウム蓄電池を含む小型充電式電池」持込み回収を開始します

皆さまのご家庭に眠る「リチウム蓄電池を含む小型充電式電池」とその関連製品を、安心して処分できる環境を整備しています。
 9月1日より、市内3拠点で持込み回収を開始します。

●回収拠点

- ▶生活環境課(角館庁舎)

- ▶田沢湖市民センター(田沢湖庁舎)
- ▶西木市民センター(西木庁舎)
- 「処分における注意点」などは9月号で詳しく情報掲載しますので、小型充電式電池と関連製品の処分にお困りの方は、ぜひご確認ください。

●問合せ／生活環境課
☎43-33008

仙北市生活応援商品券の使用期限について

【残り1か月!!】

4月25日から使用開始されている「仙北市生活応援商品券」の使用期限は、8月31日(月)までとなります。使用期限が過ぎると無効となり、使用できませんので、必ず期限内にご使用ください。

また、未使用の商品券は払い戻しできませんのでご注意ください。
 ●問合せ／総務課
☎43-1111

令和8年度仙北市総合政策審議会の開催について

令和8年度第2回仙北市総合政策審議会を次の日程により開催します。この審議会はどなたでも傍聴ができますので、ご興味のある方はご来場ください。

※来場の際に、傍聴者の氏名をご記入いただきます。

●日時／8月6日(木) 13時30分～16時頃まで

※会議の進行により、終了時間が前後する

- 場合があります。
- 場所／角館上野庁舎2階 204・205会議室 (仙北市角館町上野18番地)
- 内容／仙北市行政改革に係る事務事業評価の実施
- 問合せ／企画政策課
☎43-1112

「仙北市二十歳の集い」を開催します

二十歳を祝い、友人や地域などつながりを深める機会として開催します。二十歳を迎えた皆さまは、ぜひご参加ください。

●対象者／平成17年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた仙北市出身の方

- 身の方および市内在住の方です。
- 日時／8月15日(土) 14時～(受付：13時～)
- 場所／仙北市民会館(田沢湖生保内)
- 問合せ／教育委員会生涯学習課
☎43-33803

第15回仙北市総合美術展(開催予告)

仙北市総合美術展を次の日程で開催します。作品募集要項は10月頃に生涯学習課および各公民館に備えつけます。皆さまの素晴らしい作品のご応募をお待ちしています！

●申込期間／10月9日(金)～12月11日(金)

- 会期／令和9年2月2日(火)～2月14日(日)
- ※2月8日(月)は休館日
- 場所／角館町平福記念美術館
- 問合せ／教育委員会生涯学習課
☎43-33803



田沢湖庁舎の一部が利用可能になります

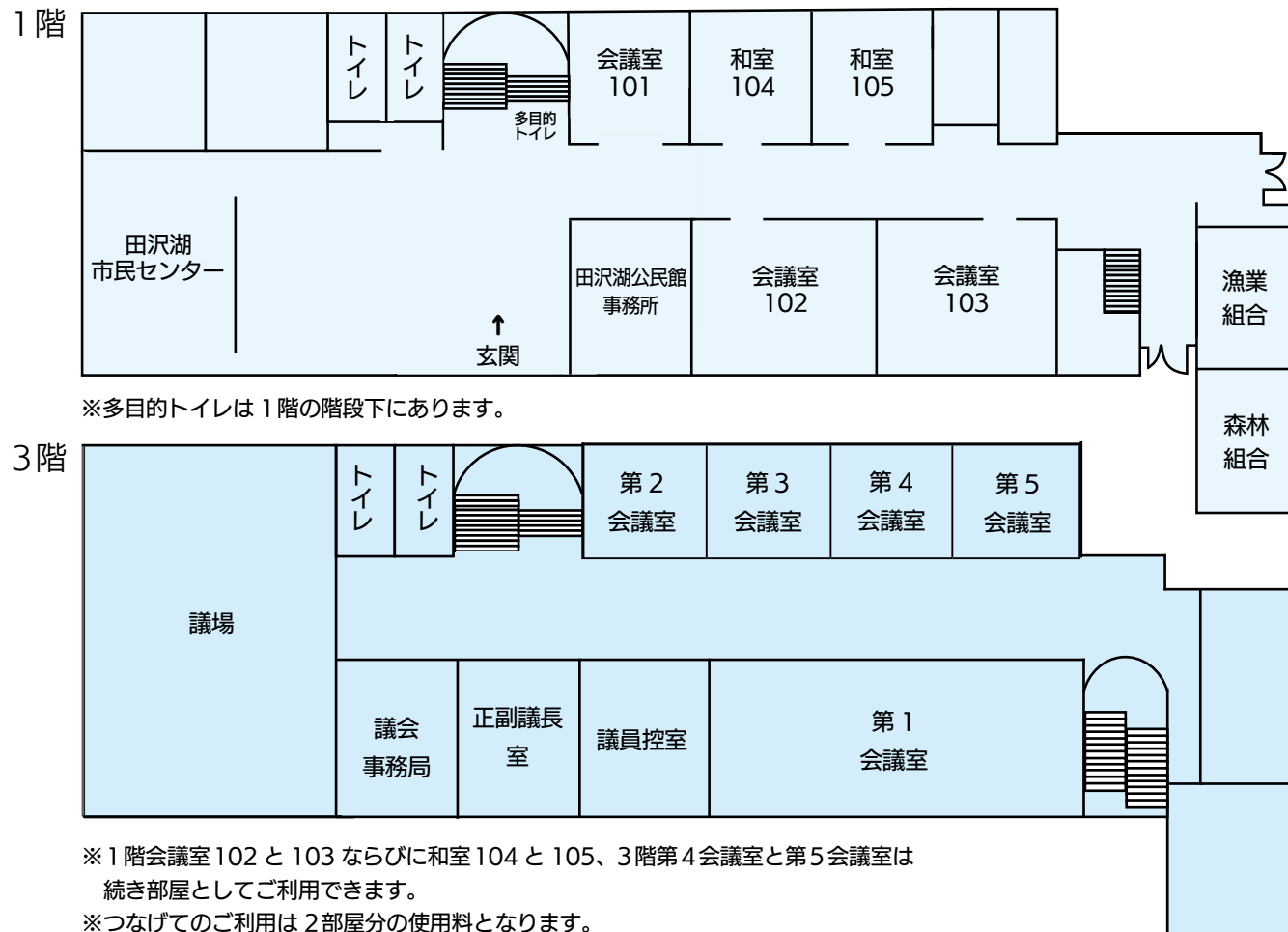


現在の「田沢湖総合開発センター」は9月30日(水)をもって、ご利用を終了します。これに伴い、田沢湖公民館は田沢湖庁舎1階に移転します。

移転後も、引き続き地域の皆さまの活動や交流の場として庁舎の一部をご利用いただけます。

- 利用開始日／10月1日(水)から
- 利用可能場所／1階および3階会議室
- 利用可能時間／8時30分～22時

- 予約について／利用日の1か月前から受け付け開始
- 申込・問合せ／田沢湖公民館
☎43-1061 FAX 43-1226
※10月1日よりFAX番号が変わります。
(変更後) 43-1290
- 受付時間／8時30分～17時15分
※利用方法や空き状況などお気軽にお問い合わせください。



仙北市音楽交流会『音の泉』出演者募集



市内小中学校吹奏楽部や音楽団体が集うイベント、仙北市音楽交流会『音の泉』を開催します。

開催に伴い、一般の方の出演募集します。

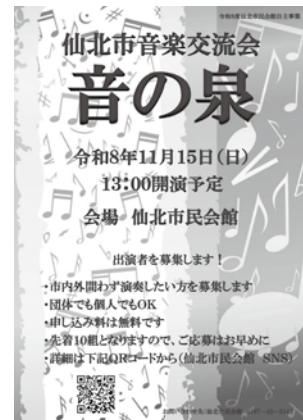
応募の詳細は市公式ウェブサイトおよび仙北市民会館SNSにて、公開しています。

広く皆さまの参加をお待ちしています。

- 開催日／11月15日(日) 13時開演
- 応募期間／8月25日～9月30日

- 会場／仙北市民会館 ホール
- 問合せ／仙北市民会館
☎43-3143

ホームページ→



令和8年度仙北市戦没者追悼式を行います



先の大戦によって尊い命を失った多くの戦没者の方々を追悼し、恒久平和を祈念する仙北市戦没者追悼式を挙行します。

※どなたでも自由に参加できます。献花用のお花もご用意しています。

●日時／8月26日(水)
10時30分～(10時20分まで参集)

●場所／西木温泉ふれあいプラザクリオン
※角館地区・田沢湖地区から送迎バスがあります。バスを利用される方は、仙北市社会福祉協議会(☎49-6241)に8月14日(金)までにお申し込みください。

●問合せ／福祉政策課 福祉政策係
☎43-2255

仙北市高齢者共同生活支援事業の利用申請の受付を開始します。

●事業の目的／家庭の事情により養護を必要とする高齢者を、一時的に施設で支援することにより、高齢者とその家族の冬の間の生活の安定を図ります。

●利用対象者／仙北市に居住する65歳以上の高齢者で、養護を必要とし自力で共同生活ができる方

●利用定員／7人

●利用期間／11月から翌年4月末までの6か月間

●使用料／1日2670円(食費含む)

●利用施設／社会福祉法人泉南ふくし会特別養護老人ホーム清流苑内(仙北市西木町松木内字松葉232番地)

●利用の申請／利用を希望される方は、申請書類を9月18日(金)までに福祉政策課へ提出してください。

※申請書類は福祉政策課および各市民センター・出張所窓口にあります。

●その他／日常生活に支援が必要な方は、事前に福祉政策課へご相談ください。

●問合せ／福祉政策課 長寿いきがい係
☎43-2281

冬期間、養護を必要とする高齢者を支援します



生活保護・追加給付のお知らせ



平成25年の生活扶助基準の見直しに関する最高裁判決をふまえ、平成25年8月～令和8年3月までの間に生活保護を受給されていた世帯を対象に、追加給付を行います。現在、受給されていない方も対象となります。

平成25年8月以降、現在まで継続して保護を受給されている場合は手続きの必要はありませんが、次の方は申出が必要となります。

●申出が必要の方／現在受給中の方で、平成25年8月以降、現在受給されている期間とは別に保護を受給されていた方

平成25年8月以降に保護を受給されていた方で、現在受給されていない方

●申出方法／申出書に必要事項を記入し、福祉政策課保護係へ提出してください(郵送可)。

申出書は、福祉政策課、各市民センター

●申出が必要の方／現在受給中の方で、平成25年8月以降、現在受給されている期間とは別に保護を受給されていた方

平成25年8月以降に保護を受給されていた方で、現在受給されていない方

●申出方法／申出書に必要事項を記入し、福祉政策課保護係へ提出してください(郵送可)。

申出書は、福祉政策課、各市民センター



追加給付相談センター



ターおよび出張所に設置するほか、ホームページからのダウンロードも可能です。

●申出期間／令和9年7月31日まで

●追加給付額／世帯の状況(年齢、世帯人数、受給期間、加算の有無など)により異なります。

●問合せ／
※まずは、追加給付相談センターまでお問い合わせください。
☎0120-179-445
平日9時～17時(8～10月は土・日曜日、祝日も対応)

●担当／福祉政策課 保護係
☎43-2284

令和8年度 仙北市職員採用試験 (高校卒業程度一般行政、初級土木)のお知らせ

募集職種・採用予定人数

試験区分	採用予定人数
高校卒業程度一般行政	3名程度
初級土木	1名程度

※複数の試験区分を併願することはできません。

試験日程

第1次試験
9月20日(日)

第2次試験
10月20日(火)

申込受付期間

7月27日(月)～

8月28日(金) 17時15分まで

合格者の採用日

令和9年4月1日予定

詳しくはこちら



受験資格

平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人(ただし、学校教育法による大学(短期大学・高等専門学校を含む)を卒業した人もしくは令和9年3月卒業見込の人またはこれらに相当する学歴を有すると認められる人は受験できません。)

申込方法

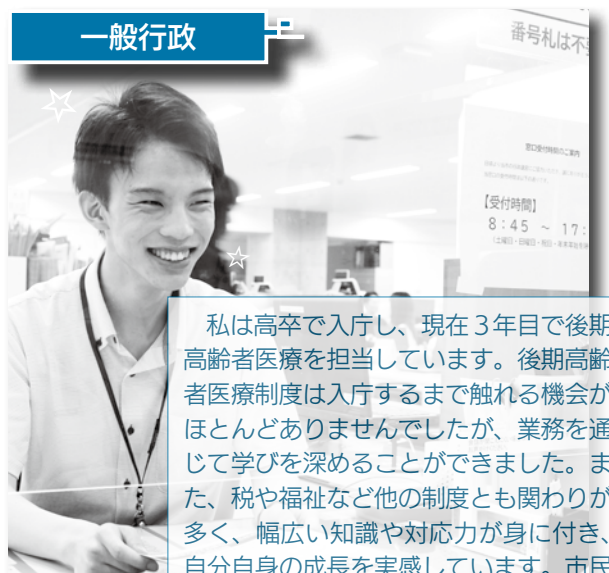
仙北市ホームページトップ画面から職員採用試験情報にアクセスし、エントリーシートをダウンロードのうえ、必要事項を入力してください。エントリーシート作成後、再び職員採用試験情報にアクセスし、ページ下部の「仙北市スマート申請サービス」にアクセスをして、利用者登録と受験申込を行ってください。

※試験区分ごとにアドレスが違いますので、ご注意ください。

問合せ/総務課 ☎ 43-1111

職員インタビュー

一般行政



市民福祉部
国保市民課
入庁3年目

私は高卒で入庁し、現在3年目で後期高齢者医療を担当しています。後期高齢者医療制度は入庁するまで触れる機会がほとんどありませんでしたが、業務を通じて学びを深めることができました。また、税や福祉など他の制度とも関わりが多く、幅広い知識や対応力が身に付き、自分自身の成長を実感しています。市民の皆さんから感謝の言葉をいただけたときは大きなやりがいを感じ、市民の暮らしを支える仕事に誇りを持って取り組んでいます。

初級土木



建設部
建設課
入庁1年目

現在は、自分で設計した工事が3件あり、まだ分からないことも多いため、先輩方に教えていただきながら一つ一つ進めています。自分で設計した工事が実際に形となり、道路や河川などの社会基盤を整備し、市民の皆さんが安全で安心して暮らせる環境づくりに携われることに、大きなやりがいを感じています。また、建設課の先輩方から令和7年に起きた災害当時のお話を伺い、復旧対応に尽力された姿を知り、土木の仕事には大きな責任があることを改めて感じました。市民の安全な暮らしを支える土木の仕事の重要性を実感し、私もその一員として少しでも力になれる職員を目指していきます。

仙北市公の施設の指定管理者を募集します

市では、「指定管理者制度」を活用して、施設のサービス向上や効果的・効率的な管理運営を図るため、次の施設について指定管理者を募集しています。

●問合せ/各施設の担当課へお問い合わせください。

【下延「コミュニティセンター」・下延農村公園】

所在地/角館町下延段添198
参加資格/仙北市内に事業所を有する法人、その他の団体
問合せ/角館市民センター
☎ 43-33309

【田沢湖観光情報センター】

所在地/田沢湖生保内字男坂68
参加資格/秋田県内に事業所を有する法人、その他の団体
問合せ/観光課
☎ 43-33352

【花葉館・角館森林総合利用施設】

所在地/角館町西長野古米沢30-19
参加資格/秋田県内に事業所を有する法人、その他の団体
問合せ/農林整備課
☎ 43-2207

【八割「コミュニティセンター」】

所在地/角館町八割西ヶ沢195
参加資格/仙北市内に事業所を有する法人、その他の団体
問合せ/角館市民センター
☎ 43-33309

【田沢湖キャンプ場】

所在地/田沢湖田沢字春山152-1
参加資格/秋田県内に事業所を有する法人、その他の団体
問合せ/観光課
☎ 43-33352

【西木温泉ふれあいプラザ クリオン】

所在地/西木町門屋字屋敷田83-2
参加資格/秋田県内に事業所を有する法人、その他の団体
問合せ/福祉政策課
☎ 43-22281

【角館駅前広場観光振興施設】

所在地/角館町上菅沢397-2
参加資格/秋田県内に事業所を有する法人、その他の団体
問合せ/観光課
☎ 43-33352

事務宿直および夜警業務員の募集について

【病院事務宿直・夜警スタッフを募集します】
市立角館総合病院では、夜間の病院運営をサポートしていただく事務宿直・夜警スタッフを募集しています。地域の医療を支える重要な業務です。皆さまで応募をお待ちしています。



- 募集要項配布・質問受付/8月3日(月)～8月21日(金)
- 現地説明会/実施予定はありません。希望される場合は問合せ先までご連絡ください。
- 申請書提出期間/8月24日(月)～9月18日(金)
- 申請書提出先/各施設の担当課
- 「指定管理者制度」とは…
公の施設の管理運営に民間の能力やノウハウを幅広く活用することにより、多様化するニーズへの柔軟な対応・利用者へのサービス向上・効率的な運営による経費の削減を図ることを目的としています。

- 業務内容/病院内における夜間の事務受付および施設警備業務
- 事務受付/時間外受診・救急患者の受付、電話対応、会計業務、投薬受け渡しなど
- 夜警業務/定時巡回、施錠確認、災害防止点検
- その他/深夜・早朝における当直医師の送迎業務を行う場合あり
- 勤務時間/17時15分～翌朝8時30分
- 委託料/基本報酬/報酬や回数はホームページをご覧ください。
- 面接日時/8月下旬の平日午後(決定次第、病院ホームページへ掲載)
- 業務の詳細や応募手順については、お気軽にお問い合わせください。
- 問合せ/市立角館総合病院総務管理課 ☎ 54-21111

公認心理師・臨床心理士があなたの相談を親身にお聴きします！

こころの相談

※秘密厳守

相談日 ▶ 8月6日(木) 午前のみ・21日(金)・
27日(木) 午前のみ・28日(金) 午後のみ・

時間 ▶ 午前／① 10:00～ ② 11:00～
午後／③ 13:30～ ④ 14:30～

場所 ▶ 角館庁舎

相談方法 ▶ 1回 50分 面談または電話
(要予約・相談無料)

問合せ ▶ 保健課 ☎ 43-2252

病気や健康、家族問題、からだや心の悩み、人間関係、仕事や生活の不安、子育て、近隣関係などひとりで悩まないで、声を出してみませんか。話せるところから、ゆっくり話してみませんか。

だれかに話をすると安心する

傾聴ボランティア えくぼの会

日時 ▶ 8月26日(木) 10:00～14:00

場所 ▶ 角館交流センター

参加費 ▶ 無料

問合せ ▶ 保健課 ☎ 43-2252

気になること、心配なこと、楽しみなことなどを話してみませんか。傾聴ボランティア「えくぼの会」では、ゆっくりお茶を飲みながら、会員が悩みなどをお伺いして、一緒に考えていきます。開催時間内の都合のよいときにお気軽にお越しください。

若者同士で交流しましょう♪

若者の居場所

「若者の居場所」とは、心の重荷をおろす場所です。辛い、苦しい、不安、眠れない、家にいても居心地が悪い、社会の中で生きづらいつと感じているすべての若者が対象です。一緒にお茶を飲んだり、おやつを食べたり、ちょっとしたゲームをしながら若者同士で交流しましょう。ひとりで抱え込まず、まずは足を運んでください。お待ちしております。

笑いの会

日時 ▶ 8月21日(金)
受付：9:40～10:00
終了予定：11:30

場所 ▶ 健康管理センター(角館)

内容 ▶ 笑いヨガ

問合せ ▶ 保健課 ☎ 43-2252

※事前申し込みはいりません。

笑うことは心身ともに安定し、ストレス軽減に効果があると言われています。皆さまぜひご参加ください。

楽しく一緒に過ごしてみませんか♪

傾聴ボランティア・集いの場 かだれ！

日時 ▶ 8月5日(木)・8月26日(木)
10:00～15:00

場所 ▶ 健康増進センター(田沢湖病院併設)
調理室・栄養相談室

参加費 ▶ 100円(昼食は各自でご持参ください)

内容 ▶ 保健師による血圧測定、健康相談、認知症予防体操、ゲームなど

相談 ▶ 心理カウンセラー(相談無料 / 秘密厳守)

問合せ ▶ 小松 ☎ 090-2975-3450

一緒にお茶を飲んだり、認知症予防ゲームを楽しんだり、やりたいことをやりましょう！開催時間内に個別にお話(相談)もお聴きします。

今、私たちが取り組んでいるのは、集まった人たちでお互いの「安否確認や困ったときに駆け付けられる体制づくり」を進めています。「かだれ！」は、皆さんのお越しを心からお待ちしております！

相談日 ▶ 8月18日(木) ※予約不要

時間 ▶ 14:00～16:00

場所 ▶ 角館交流センター(第2研修室)

参加費 ▶ 無料

主催 ▶ NPO法人 KOU

(あきた若者サポートステーション運営団体)

問合せ ▶ 大屋みはる ☎ 018-853-4367

令和8年度

「角館のお祭り」 交通規制のお知らせ

今年の交通規制について、次のとおりお知らせします。交通規制時間内は、規制区域への車両の進入はできません。また、曳山運行の妨げとなりますので、交通規制解除後のエリアにおいても、路上への駐車・停車はご遠慮ください。特に9月7日(月)は、曳山運行の状況に合わせて交通規制区域を段階的に縮小しますので、通行の際は現地の案内や係員の指示に従っていただきますようお願いいたします。安全で円滑な祭りの運営のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

9月7日(月)

グレー エリア 16時～19時

水色 エリア 16時～24時

※岩瀬町、下新町

黒色 エリア 16時～26時

※下岩瀬町、岩瀬上丁、岩瀬本丁、岩瀬中丁

⑨岩瀬浜丁は16時～24時車両通行禁止

時間帯	規制エリア①	規制エリア②	規制エリア③
16時～19時			
19時～24時			
22時～26時			

9月7日交通規制図



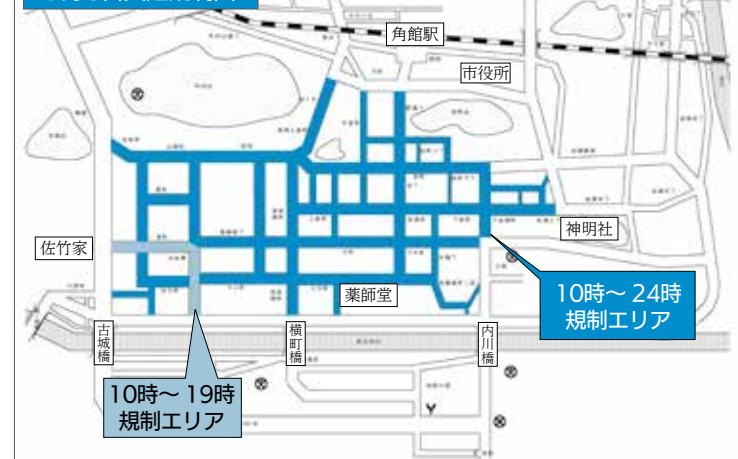
9月8日(火)

グレー エリア 10時～19時

水色 エリア 10時～24時

時間帯	規制エリア①	規制エリア②
10時～19時		
10時～24時		

9月8日交通規制図



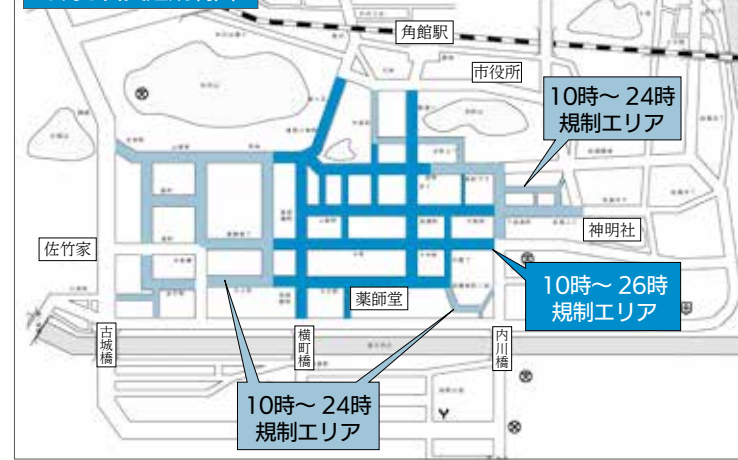
9月9日(水)

グレー エリア 10時～24時

水色 エリア 10時～26時

時間帯	規制エリア①	規制エリア②
10時～24時		
10時～26時		

9月9日交通規制図



問い合わせ先

- 角館祭りのやま行事実行委員会事務局 ☎ 54-2700
(仙北市観光情報センター「角館駅前蔵」)
- 観光文化スポーツ部観光課 ☎ 43-3352